

令和3年度 第1回総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年4月28日(水)午後2時00分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員
- | | |
|--------|-------|
| 大町市長 | 牛越徹 |
| 教育長 | 荒井今朝一 |
| 同職務代理者 | 中山晴隆 |
| 委員 | 仲原直美 |
| 委員 | 甘利道子 |
| 委員 | 下川清志 |
- 4 説明のため出席した者
- | | | |
|----------|--------------|------|
| 大町市 | 企画財政課長 | 太田光博 |
| | 子育て支援課子育て支援係 | 伊藤正明 |
| | 企画財政課企画調整係長 | 本堂勝也 |
| 大町市教育委員会 | 教育次長 | 竹内紀雄 |
| | 学校教育課長 | 三原信治 |
| | 生涯学習課長 | 志賀一夫 |
| | スポーツ課長 | 平林政規 |
| | 山岳博物館館長 | 鈴木啓助 |
| | 学校教育課学校再編係長 | 一本木晋 |
| | 学校教育課庶務係長 | 柳澤俊樹 |

《開会 午後2時00分》

竹内次長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまから令和3年度第1回大町総合教育会議を開会いたします。会議の進行を務めます教育次長、竹内でございます。よろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、牛越市長からご挨拶をお願いいたします。

牛越市長

皆さんこんにちは。牛越でございます。総合教育会議開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日は、教育委員の皆様方におかれましては、年度が始まり1ヶ月、何かとご多忙の中ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃は、市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

まず新型コロナウイルス感染症について、全国的にはまだまだ、拡大の一途をたどっており、一向に先の見通しがたないわけですが、市民の皆さんの日常生活にも大きな影響が出てきており、また、市内の産業や経済にも、暗い影を落としております。加えて、社会全体が何となく、暗い雰囲気閉ざされている、そんな点が一

番大きな課題ではないかと思えます。また、皆様から一生懸命取り組んでいただいております、教育の分野におきましても、様々な影響が出てきているところでございます。

こうした中、全国の感染拡大を受け、今月 25 日から東京・大阪など 4 都府県に、3 度目となります緊急事態宣言が発令されました。また県内におきましても、先月中旬以降の第 4 波の襲来により、長野及び諏訪圏域などの警戒レベルを 5 に引き上げ、また、全県に医療警報も発令されるなど、感染の収束が全く見通せず、予断を許さない状況が続いております。また間もなく迎える大型連休の中で、人の移動や交流機会が増加する、そうしたことを通じて、感染拡大がさらに懸念されるところでございます。市民の皆さんには引き続き、昨日記者会見がございましたがその定例記者会見の中で、私から市民の皆さんには、基本的な感染防止の取り組みを、また、高齢者や基礎疾患のある皆様には、ぜひ感染リスクの高い行動を避ける、また慎重に行動するということについてお願い申し上げたところでございます。

特に、今月 18 日からいよいよ待望のワクチンの接種が始まり、昨日、県の幹部との間で、市町村の代表がWEB会議を実施いたしました。その中で、いよいよ 5 月に入れば、国は、全国の市町村から、ワクチン接種の権限と責任を与えられているのは市町村でありますので、各市町村から要望のあったそのすべてのワクチンを何とか供給できる体制になったという、発表がありました。そうしたことからこれから 5 月に入りますと、第 2 回第 3 回の接種が進むものと考えております。また、7 月いっぱい、高齢者、市内では 1 万人余の 65 歳以上の方がいらっしゃいます。昨日までに既に 50% を超える方に予約をいただいておりますが、そうした皆さんの接種を、7 月いっぱいまでに、終了できるのではないかと。また引き続き、基礎疾患をお持ちの方、或いは介護施設に従事する皆さんにも、そしてまた、64 歳以下の皆さんにも秋になんとか間に合うように頑張っていきたいと考えているところでございます。

さて、皆様方に一生懸命取り組んでいただいております、平成 30 年度から検討してまいりました、少子化社会における義務教育のあり方の検討につきましては、約 2 年をかけて、広範な見地から検討を重ねていただき、昨年 1 月に報告書が提出されたところでございます。この報告書のご提言には、旧大町市内の小学校 4 校を 2 校、中学校 2 校を 1 校に、を基本とした通学区の見直しと再編を行う必要があるとし、これを踏まえまして、市立学校通学区再編審議会が昨年度 6 月から 7 回開催され、通学区の見直しと小中学校の位置、またその他通学区の再編等に関して、慎重かつご熱心なご審議をいただきました。その結果、先月 19 日には、この再編審議会から、小学校の新校の設置場所は、大町・平通学区が第一中学校又は

西小学校、常盤・社通学区が南小学校とし、令和7年度を目途に開校することがまず示されました。また中学校は、仁科台中学校とし、5年度を目途に開校するという、約10ヶ月にわたり検討いただいた結果を内容とする答申書を、いただいたところでございます。

本日は、この答申の内容を踏まえまして、今後の学校再編の計画案や再編のスケジュール等についてご協議いただくこととしておりますので、是非、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。市の次代を担う子どもたちにとりまして、望ましい教育環境の整備と教育の質の向上、充実に努めてまいりたいと考えておりますので、教育委員会教育委員の皆様方におかれましては、より一層の連携とご協力を心からお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつといたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

竹内次長
荒井教育長

続きまして、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

皆さんこんにちは。地教法の規定に基づきまして、第1回目の総合教育会議を開催いただき誠にありがとうございます。また、日頃から市の教育行政に多大なご支援、ご協力をいただき、教育委員会として、改めて感謝御礼を申し上げます。

とりわけ一昨年はエアコンの整備、そして昨年はGIGAスクールの推進ということで、多大なご配慮、財政措置等をいただきありがたいと思っているところであります。ただいま大町市では、子どもたちの状況は比較的安定をしております。心配されました不登校は中学校についてはやや減少、そして小学校では横ばい状況という状態ではありますが、それにしましても、落ち着いてきているのではないかと、そのように思っているところであります。市教委では、現在、学力の向上を初め、安全安心を前提として、いじめや不登校をなくすこと、そして特別支援教育の充実、さらには、教員の資質の向上、地域学習の推進、学校業務の改善等に努めているところでありますが、是非とも行政からも引き続きご配慮、ご尽力を賜ればありがたいと願っているところであります。

本日は学校再編について、教育委員会で取り組んできたベースを基本に、具体化に向けて、行政として取り組む指針等について、ご協議いただけるということで、私ども、今までの経過を踏まえまして、率直なお話をさせていただき、そして市をあげて将来を担う子どもたちにとって、最もより良い教育環境をどのようにするかという点に向かって、収斂していただければありがたいと思うところであります。是非とも、市長さんにおかれましては、引き続き、大町の子ども達のために、ご尽力をいただくことをお願い申し上げ、ご挨拶といたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

竹内次長

それでは、本日の会議事項に入ります。ここからの進行につきましては、総合教育会議を主催されます、牛越大町市長からお願いいたします。

牛越市長

はい。それではただいま竹内次長さんから説明がありましたように、しばらく進行を務めてまいりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。次第に従いまして進めてまいります。

会議事項の(1)令和3年度の大町市教育委員会学校教育の基本方針について協議いたします。説明をお願いします。

荒井教育長

(資料に基づき説明。)

牛越市長

業務方針につきましては、教育委員会でも十分、教育委員さんの中でご審議いただき、取りまとめをいただいたことと思います。

特にポイントは、市の第5次総合計画の中の教育分野でも、一番は、ふるさとに誇りをもつ人の心の育成というところにあると思いますが、第5次総合計画でも人を育む、というのが一番のポイントとなりますので、教育委員会が教育の基本方針でもこうした観点から取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。前期5カ年計画は、3年度が最終年度を迎えます。この5年間の取り組みについて、毎年評価検証を加えてきておりますが、最終年5年間の計画の最終年として、評価検証を加えていただきますとともに、新しく始まる令和4年度からについては準備作業、そして調整作業を続けていただくようお願いします。これまでのところで、この教育方針で決めた項目について、何かご意見ございますか。教育委員さんからみて、ご発言いただくことはございますか。例えば、この点についてはまだ課題が残っていると、これについては今後達成できるのではないかとご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

下川教育委員

先生方の働き方改革について、学校訪問等するとですね、学びの場がガラッと変わってきており、我々は小学校中学校と子どもたちは黒板に向かって授業を受けていたが、今先生は子どもたちの方を向いて子どもたちとコミュニケーションする、それだけでなく子どもたちはグループでいろいろ話し合いをする。それも先生が課題を設定する場合がありますし、子どもたちの興味があることを、課題を見つけて皆で話し合って解決していくような学びを、大町はずっと前から取り組んでいた協働の学びの形だと思っている。そういう授業スタイルになると先生も一人なのですよ、グループの中に入って、子どもたちの目線で話をする必要がでてくる、先生はこう思う、とか。そうなる先生と先生の間性というか幅の広さが必要と感じている。

そういう視点で言うと、今日の資料の13ページ。業務の改善に向けた取り組み1行目にありますが、先生が生活にゆとりを持ちながら、児童生徒と向き合う時間を確保するとありますので、先生方にもゆとりある生活を送ってもらうための業務の見直し等が必要だと思っており、そこで時間ができると、先生自身の家族との団らんや趣味の時間を増やす。そういうことが、先生の幅の広さ、また子どもたちとのディスカッションを深くできることにつながると思って

おります。

具体的な話では、もう既に学校給食費の公費化は実施、これから学年費などの準公費化も計画している。先生でなくてもできる業務を結構先生方がやっているとは思っていて、そういう部分は、行政が支援することで負担軽減をして、先生の子どもや家族と向き合う時間を増やしていくことが必要と考えます。

是非引き続き、行政の支援、先生方の業務を肩代わりしていくということも、我々教育委員も考えていきましたので、行政のサポートもお願いします。

牛越市長

有り難いご指摘をいただきました。荒井教育長のもとで大町市においては、長野県でもトップクラスの働き方改革のモデル校に指定され、それをもとに、今日まで様々な制度の改革、また制度が動かないときには制度そのものを変えるような取り組みまでしていただきました。ありがとうございます。そうした中、ご指摘のありました下川委員さんのご意見は、アクティブラーニングと言うのでしょうか。

荒井教育長

アクティブラーニングという言葉は使わなくなってきており、協働の学びという言葉を使うようになってきています。

牛越市長

5年前程まで。

荒井教育長

そうですね。

牛越市長

そうした中で、いわゆる授業のあり方、ひとり1人の問題解決力を伸ばしていくことに取り組み、それを囲んで先生方との関係で言えば、先生方も人間として、或いは教育者として、さらに磨きをかけていく。そのためには、ゆとりがなければならない、また、家庭における生活や社会上の生活もごく普通の、ゆとりのある中で暮らしていくということが前提であるというご指摘です。この点につきましては、ますます制度の改革を含め、取組みを進めてまいりたいと思います。

中山教育長職務代理者

大町市の場合、他の地域に先駆けて学校教育指導員の先生を配置して、その先生のもとで各小中が統一した方向でいろんなことが進められている。推進的なことは、行政が取り組むのはもちろんですが、具体的な指導にあたってはそういう専門的な担当において、ガイドラインも含めて、全学校が統一され上で成果が出るのは、次の5年間に大いに期待をしています。個人的には、全国的にも若干増えつつある不登校であるとか、そういう課題については、様々な手だてをしながら進めていく必要を感じます。今は、国の方針が変わり、登校をさせることが全てではないような方向も出てきていますが、そういう個別なもの或いは発達障がいなど特別な支援が必要な方たちの支援だけではなく、その先の将来や生活の見通しなどを含めて、細かい支援をしながら成果が出ることを期待しております。

牛越市長

ありがとうございました。確かに、今まで一生懸命に種をまき育てるといふ活動が、これから次の後期5ヵ年の中では、具体的な成果として収穫の時期を迎えることを期待しております。甘利委員さんいかがでしょうか。

甘利教育委員

最近の傾向の中で気になっていること、例えば、就学相談の件数が非常に多くなっている。学校訪問に行っても直に感じることで、普通学級の中にも学習であるとか、学校生活そのものに支援が必要なお子さんが決して少なくない。増加傾向にあるのだと感じています。そういう観点からいくと幼・保・小一貫し連携した指導がますます重要になっていく。教育委員会だけではなく他の部署ともしっかりと連携した形が作られていくといいなと感じます。

牛越市長

そうですね、ありがとうございます。教育委員会が直接所管している小学校と中学校で違う学校に進む、その中では、先生方が比較的連携をとりやすいという状況がありました。しかし、今ご指摘いただきましたように、幼稚園或いは保育園から小学校に入ってくるときには、やはり、環境も変わり大きなステップがありますので、なかなかスムーズに学校教育の中に入ることができないお子さんも多いとお聞きします。実は、先般教育長さん、事務局の皆さんと意見交換したときにも、そうした課題があるのではないかと私が聞きましたら、確かに課題はあるけども、大町では、例えば5歳児健診の折に、発達状態を含めて調査確認し、小学校の先生方もその場から立ち会っていただきながら入学に備えていただく、そのようなお話を伺いました。それを更に密接に連携することが大きな課題だと思えます。先ほど、ご挨拶で申し上げました、あり方検討会の中でも、付帯意見を大きな項目として付していただいておりますが、そのことを含めて検討を深めていきたいと存じます。ありがとうございました。

仲原教育委員

関連して、学校の先生方の負担が支援員さんを配置していただけてかなり軽減されてきたところですが、支援の必要なお子さんが、減っていない状況であるので、もっと細かな心のケアなど、親御さん含めて必要とされている時代が今きていると感じます。きっとこの自治体さんもそうだと思いますが、これをいったん整備したからといって、そこで終わりではなく、プラスした形で支援していかななくてはいけない時代がきてしまったなと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

牛越市長

そうですね。学校の中で解決できる課題、或いは課題そのものが子ども自身の要因の場合もあるでしょうが、それ以上に、例えば家庭の問題であることもありますし、或いは、社会全体の問題であることもあります。本当に複雑かつ、多様に絡み合っているということ、最近いろんな場面で実感するようになりました。先ほど民生

児童委員の第1回全体協議会に出席し、その中で申し上げたのは、例えば、子どもをめぐる児童虐待が直接影響を与えますし、また、子どもの貧困という問題、これは子どもがどんなに努力しても到底自らの力で解決することができない、また学校の力や教育の力だけでもどうすることもできない、社会全体でしっかり支えていく仕組みを、早急にする必要があると改めて思いました。それを、例えば、保護者が職を失ったために発生することもありますし、それ以上に、遊興にお金を使いすぎて、子どもの養育にしっかりお金が回っていないというようなこと、そのようなことも含めて、社会全体が、子どもたちの教育の環境、環境というのは学校教育だけではなく、地域、家庭、そういったすべての環境に、何とか目が向くようにしていかなければいけない、と改めて痛感しております。後期基本計画の中でもそういった観点を位置づけていただければと思います。

教育長、何かありますか。

荒井教育長

教育委員というお立場から教育行政を見ていただいております。これからもご意見ご指摘をいただきながら、一緒になってよりよい教育体制の実現に向かっていきたいと思っております。ありがとうございます。

牛越市長

まだご発言あるかと思いますが、また後程時間を取りたいと思っております。

それでは、令和3年度大町市教育委員会学校教育の基本方針につきましては、以上といたします。

次の項目、学校再編についてお願いいたします。

一本木学校教育課
再編係長

(資料に基づき説明。)

牛越市長

ありがとうございました。教育委員会で審議会から提出された報告書をもとに、答申の結果を含めご審議いただき、ありがとうございました。教育委員の皆さん、ご質問やご提言、或いはご意見がありましたら、お願いしたいと思います。今日はご意見をいただきながら、しっかり検討して、できれば次回5月24日に予定されている会議で案をつくりあげていきたい、忌憚のないご発言を是非お願いいたします。

仲原教育委員

あり方検討委員会から再編審議会まで会議に参加させていただきました。皆さん真剣にこの問題に時間をかけて丁寧に取り組んでいました。最後のところで結局学校を完全に絞り込むことができなかったのですが、私も非常に難しいと思っています。学校の新しさ、古さ、かかってくる予算とかが重要になってくると思うのですが。私個人としては、基本方針(素案)にありますし、市の掲げている未来を育む人が輝く信濃大町、生きる力を持った子どもを育てたいというところですが、実際に書類のデータ上だけでみていたら、新しくて丈夫な一中がいいのではないかと考えていたのですが、最近

教育委員の皆さんと一中と西小の学校を視察したところ、どちらの学校も良さがあることがわかりました。一中は新しく安心安全に過ごせそうというところ、一方、西小の良さがすごく心に響きまして、小学校として今十分に機能し、どんな子どもを育てたいかと考えた時に、おそらく多くの保護者さんの願いはのびのび風通しの良い学校ではないかと思いました。実生活と結びつく、例えば、川が流れている、いろんな学習と結びつくような材料がとても身近に感じられるとても素敵な校舎だと思いました。データ上では断然一中が望ましいと考えますが、西小の改修にかかる見積りを出していただいて考えたいと、実際に視察をしてみて、肌で感じました。

牛越市長

貴重なご意見です。今日の資料でも小学校校地の決定の部分は、「又は」で書かれており、審議会の中でも絞り切れない両案があったということで、このような審議会の答申になったということだと思います。今日で最終的な結論というわけにはいかないと思いますが、例えば、そんなに大きな経費がかからなければ、経費の問題を置いての議論はできますが、その部分を含めてご意見いただければと思います。

仲原教育委員

どちらの学校になっても、とても素敵な学校ができると考えています。審議会の委員の皆さん時間をかけて、考えた答申になっています。

牛越市長

少しお尋ねします。視察によって主に仲原委員さんが気づかれたのは自然の多さということですか。

仲原教育委員

そうです。

牛越市長

西小学校の自然の多さというのは、大町小学校の頃から木が育てられ、或いは、川の流れに満たされてきていることだと感じています。一中は開校してようやく 60 年、新しい校舎になってからは 16 年ですからこれから自然も回復するという期待値もあるかと思いません。甘利委員さんお願いします。

甘利教育委員

私は考えるための材料として欲しいものがいくつかあります。まず、西小と一中の敷地の広さを比べると、5 千㎡以上の差があり、一中は中学なので小学校として絶対に必要なものが足りない状態、素晴らしい校舎だとは思いますが、後はどのような施設等がひつようなのか、プールもそうですが、どんな施設をさらに作らなければいけないかという明確な資料が必要と考えます。

その施設などを作るにはどれぐらいの目安が必要なのか。その施設等が敷地に入るのか、入った場合のイメージができる資料が欲しい。子ども達のがのびのびと、地面の暖かさや冷たさや草や土に触れながら遊ぶ、心を開放できるような、そういう空間広さを保証できるのかなど。費用は除いて、まずはそこが知りたいです。

逆に西小のほうでは、資料を見ますと体育館は耐震ができており、低学年棟は平成 13 年に大規模改修が行われています。ということは

わかりますが、校地を西小した場合、他に何にどのくらい最低限の工事をしなければならないか。

牛越市長

今お答えできることがあれば、事務局から補足的にお答えしたい、また、さらに調整して次回までにとということもあると思いますが、工事の面積では相当な差があるかと思いますが、一中を面積的に、また、機能的に小学校として使用するには何が必要か。プールはありますが、課長さんのお立場でお願いします。

三原学校教育課長

甘利委員からのご質問では、まず一中を小学校として活用した場合に、どんな施設や設備が不足するかでは、現校舎では小学校1年生から6年生まで全てを収容できるかどうか、基本的な学級数が足りない可能性がありますので、一部増築、低学年棟の新設が必要になるのではないかということが一つ。敷地の問題では、低学年棟には子ども達の遊び場となる遊具等を備えた広場整備が必要になってくるかと思いますが。一中には、現在活用をしていないプールはありますが、深さの手直し等は必要になるかと思いますが。また、敷地をどのように活用するかということでは、シュミレーションをしてみないとわからない部分があります。

西小を活用した場合には、どういう工事が必要かということですが、西小自体の耐震は基準をクリアしているので耐震化工事は必要ありませんが、躯体等ある程度の補強を行いながらの工事は必要かと考えます。一中と西小を比べると、冬場等の暖かさについて、学校訪問でお気づきかと思いますが、西小施設は30年以上前の校舎ですので、サッシは一重です。一方、一中は二重サッシで冬でも暖かいという環境です。西小を活用する場合には、外壁、内装、水回り等どこまで手を加えるかにより、かかる経費に差がでてくるかと思いますが、ある程度の改修は必要になってくるかと思いますが。

牛越市長

甘利委員さんからいただいた宿題を資料として整えて課題など整理していただきたいと思います。

中山教育委員

基本計画に至る過程の中では、地元の方から意見をいただき、また、信大の荒井先生も加わり丁寧に議論をしてきたこともあり、実際新校に入学する保護者や関係する方々には、相当、理解が浸透してきているなと思います。今後、各地区を回り説明を行うわけですが、再編することについては非常に理解が進んでいるのではないかと、大きな混乱がなく進んでいくと予想しています。

ただ、私個人としては、あくまで再編にこだわるとすれば、校舎はどこを使うにしても可能な範囲で改修していただき、例えば、南小の児童も現南小を活用した新しい学校になった、という気持ちを持つことができ、或いは、西小の児童も新しい校舎で自らが学校の伝統を作っていくのだという意欲をもってスタートできるような、機能的な改修という部分もありますが、シンボリックな改修という意味もあると思っていますので、是非、そのようにお願いします。

また、幼・保・小・中一貫の教育や特にコミュニティ・スクールがスムーズに成立するように、中身が充実した新校がスタートできればと思っています。

小学校のスタートについては令和7年となっていますが、拙速にならないようにと思っています。目標はそこでもいいと思いますが、施設、財政の問題もあると思いますので、期限ありきにならない方向でお願いしたい。また、学校再編により小学校の数が減ることによって、現在の放課後児童クラブはどうなるのか、教育委員会と協議しながら他の課に関わった内容についても丁寧に協議していただき、落ちのないように進めていただきたいと思います。

牛越市長

そうですね。小中学校が新しくなるときに旧前の校舎を使う場合に、新しい仕組みになったのだなということが表現できるような配慮の問題ですね、ありがとうございます。最後に下川委員さんお願いします。

下川教育委員

始めは単純に、校舎が新しいので一中と考えていましたが、審議会や学校施設を視察してみて、単純には決められない難しい選択だと思っています。一言でいうと、西小と一中の持つ財産が異なる、それぞれの良さというか、例えば、一中は素晴らしい校舎、西小は小学校としての実績や歴史、長期間使用しているノウハウ、子どもたちが安心して楽しく学んだり遊んだり運動したりという環境ができています。この2つの状況で比較してどちらかを選択ということは、同じ尺度で比べられない部分もあるので、審議会の委員も教育委員も教育長も事務局もみんな悩んでいるが結論を出さなければいけない。そうすると、もう少し比較する方法を皆で出し合い、その資料をもとに協議して決めていくというプロセスが必要だと思います。西小、一中については、審議会で協議をする資料とした比較表があり、これは項目的にはいいが足りない部分があり、費用面の項目が出ていないところが実は重要な部分であると。一中については低学年棟、遊び場や遊具の新設、中学生仕様の黒板の高さやプールの深さといった部分を改修する必要がある。西小は建物が老朽化していて給排水設備も古く改修が必要、費用がどのくらいかかるのか、工事方法や工事期間が子ども達の授業にどんな影響を及ぼすのかなど、そういうところまで評価見積りをしていかないと決められないのではないかと。審議会の委員の発言も、費用面はわからないが環境的には西小、或いは、一中であるとか。費用的な部分が先行してしまうとそれが独り歩きする懸念はありますが、我々の議論の中では費用面も考慮して議論していく必要があると考えます。例えば、一中を選んだ場合に、一中はすでにバリアフリー化などエレベーターの設置もありますが、一中を小学校として使用した場合、南小も同じ条件の校舎にするのかどうか。そういう議論も出てくると思います。計画の中でも公平にという言葉を使っているのです、学校間の公平さも

必要かと思っています。

今、費用の面を申し上げましたけど、小学校としての実績、仲原委員が西小をみたときの感想をおっしゃったのですが、小学生が楽しく安心して学び遊べる環境が西小にはあります。例えば、マラソンコースがあること、遊具、ととろの森、ひょうたん池、近くに田んぼがあります。今日、市役所のエントランスに西小5年生の米作り体験の資料が展示されていました。コミュニティ・スクールの支援員の協力を得ながらやっています。そういう環境はやっぱり西小ならではの話だと思っています、このような環境は、校地が一中になったとしても何とかして創りあげる、そのための施設をどこにつくる、或いは、借りるといったことを考えていただければと。

あと、西小には様々な歴史があり、小学校としての改善がされていることから、小学生が馴染んでいる環境ではないかと思えます。ただ遊具を作ればいいのではなくて、安心安全にというポイントも引き継いでいかなければならない、それをどう実現するのかということ。それから、非常時の避難勧告、一中でもやっていますが、そういうところもポイントとしてあります。もう一つは、先生方の働きやすい環境は、中学校の校舎ベースで小学校として活用した場合どうなのかなど、先生のご意見を聞く必要があると考えます。あと、校地を西小にした場合には、先生方も子どもたちも約半分は変わらないのですが、一中にした場合には先生方も子どもたちも西小から新しい学校に変わります。ということは、一中には全員が新しい小学校として通うことになりますので、西小或いは一中となった場合、何れも西小の子にはメリットがあるのではないかと考えています。また、再編審議会では、一中を活用する場合、通学路の距離が延びることによる安心安全に通学できるのかという意見も出ていますので、その辺の詰めも必要かと思えます。また、建物の後利用のことを考えると、一中の方が大人仕様にできているので後利用しやすいのではないかと考えています。今の項目が比較対象として正しいかどうかは教育長、委員の皆さんと話していきたいと考えます。

牛越市長
荒井教育長

教育長さんいかがですか。

まず、基本的に今後のスケジュールを考えると、西小と一中の校舎の問題ですけど、どちらにするか教育委員会で決めてから計画を公表するという方針でよろしいかどうかということをお委員の皆さんでご理解いただかなければいけないかと。二者択一になっているので、先ほどから皆さんから出ていることも含めると、ここで方針を出してパブリックコメントを求める方がよりの確だと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

中山教育長職務代理者

例えば、一中にするか西小にするかといった場合に、教育委員として判断するときの観点と、決まった後の細かい部分での比較検討をどうするのか、単純に言えば、我々教育委員として判断するのは、

資料であるとか、環境を整えたときにどうなるのかという絞った部分で決定をしていく、例えば、一中とした場合に下川委員さんの意見のように、小学校としての仕様とするためにはどのようにしたらいいかということの検討が必要だと考えます。

実は西小は非常に使いづらい校舎であります。できれば校舎を全面的に改築してもらいたいと思います。教室の出入りの課題や、学年棟が独立しているため、学年間の連携も取りづらい。ある意味では、単純な観点から決めて、それ以降はこのような配慮が必要だということに検討されていく必要があると思いますので、最終的にはどちらかを決めてから基本計画を出した方がいいと考えます。

荒井教育長

そういう方針の上に立ち、どこにスタンダードをおくかで評価も変わってきますので、私事務局という立場も兼ねていますので、西小と一中を比較するときの標準を事務局にある程度お任せいただき、次回の会議にお諮りするということによろしいでしょうか。

牛越市長

教育行政という観点では、こどもの教育環境のあり方、そのものから発想してよろしいかと思います。まず、最も相応しい提供できる環境はどうかという観点が一番、これを外してはいけないと思います。教育行政の中には、教育財政という言葉があるように、財政面で裏打ちができるかということについても考慮していただく、それが最初にありきではもちろんありません。それを含めて一般行政の財政を負担する側からの観点も合わせて、その時にどのような試算をするかというのは、一定の予見の中で試算をしていくことになります。学校教育課長さんの立場からすると一定の予見の主な視点、例えば一中を活用する場合、全く足りないと言われている低学年棟をどうするかという観点、或いはプールを改修するどうかという観点、その他いわゆる小学校として用意されるべき環境のために、この大きな3つくらいの視点を置いて、中項目くらいの中で検討することが今できることではないかと考えます。

荒井教育長

そうですね。ある程度、今、市長がお話いただいた内容についてある程度事務局にお任せいただいた上で、比較検討させていただきたい。

牛越市長

もう一つ、この総合教育会議が、法の定めに従い、市政、地域のあり方全体につながるような観点から、新しい仕組みができているとすれば、また、一般行政も参画して最終的な財源もある程度見通しをつけた中で、教育行政の中の市の案として提示していくということから言えば、一か所に絞って案を仕上げなければと考えます。そうしないと、パブリックコメントをしても集約がつかないと思います。そのような観점에서総合教育会議を最後の場として整備をしていったらどうかと思います。いかがでしょうか。

荒井教育長

スケジュール説明はこの後いたしますが、この提案は市の条例としてされ、そして議会が設置条例として決定していきます。議会にご相談するというのもとても大事にしています。そのような手続きも是非ご理解いただき、市民代表の議会の意見をまず取り入れて、並行して、パブリックコメントを受けながらできるだけ早い時期にまとめていくという認識を共有いただければと思います。

中山教育長職務代理者

地域の説明会の折には住民から質問が出ると思います。ある程度答えられるようなものをつくっておくべきでは。

荒井教育長

Q & Aみたいなもの。

牛越市長

その通りだと思います。特に地域の皆さんへの説明は、あり方検討会、或いは審議会でどのような意見が出され、どのような観点から整備されたというその事実に基づいて説明しなければなりません。さらに細かい様々な具体的なことについては、今考えられる範囲で事務局としてお答えしていかなければなりません。しっかり想定事項として、設問し整備いただければと思います。

次に、スケジュールの説明をお願いすることになりますが、その前に、私自身、勿論一市民として、或いは行政の責任者として、自分自身で考え、或いは、様々な方から相談をいただく中で、いくつか観点があると思いますのでお話いたします。

一つは、先ほど一中と西小学校を比べた場合に、経費の問題、これは避けられない問題になります。しかし、経費の問題よりも重要に考えなければいけないことは、時間の問題が考えられます。というのは、一中はあと 85 年は使用できるということ。機能は劣化するので、耐えられなくなったということがあればあと 100 年、85 年とも言えませんが。例えば、西小学校を使用する場合にはあと 20 年、耐震改修をしていたとしても機能劣化、あるいは温暖化への対応である冷房、または暖房、或いは新しい環境配慮という観点からすると、20 年使用できるかどうかかと思えます。

或いは、直ちに、いわゆる設備的なもの、給排水施設の改修を全て行うとした場合には、授業を進めながら工事をすることになります。それはすべての教室に関わることとなり、大きな支障が出る可能性があります。これをどのように解決するか、何れにしましても相当大きな授業への支障が出るものと予想されます。

もう一つ、やがて全面改築の時に新たな校地を見つけることは容易ではないこと、また、現地改築をするとすると、今まで大事にしてきた自然環境に手を入れないと新たな施設を造ることができないと考えられます。では移転改築か新たな全面改築かという選択では甲乙をつけるのは容易なことではないということ、時間の軸としてどのように解決していくかという問題があります。

それからもう一つ、例えば、あと 20 年後に全面改築がある場合に、

南小学校も同じ時期を迎えます。中規模以上の二つの学校がおおよそ10年以内に全面改築を検討するということが出てきます。それをどのように、時間として解決していくか。一方だけ少し遅らせるという方法もありますが、時間と耐用年数を考えて、その時間をどのように解決していくのか、ということも合わせて検討していかなければいけないと思います。

また、地勢、場所的に、市街地の比較的南、いわゆる再編した中学校区の南側に仁科台中学校、また、西小学校は比較的近くにあり利便性は小中連携し易いところですが、市域の北の地域では、教育施設がなくなってしまう。そういう意味では、確か、大町高校と大町北高校とを統合する時に、生徒の利便性と校地の広さを考慮して現岳陽高校の校地に決まると記憶しておりますが、後に、北校が空洞化したことによって、大町市街地の北部の人通りが少なくなり、商店街にも様々な影響が出てきています。まちづくりという観点では、北の方にも一つの教育の拠点を置く必要があるのではないかと、そうした地域全体を見た時の配置についても検討の対象にしていく必要があるのではないかと考えます。

そしてまた、その観点から言えば、市街地の中央部にある西小学校の跡地利用については、よりしっかりしたものにしていかなければならないと思います。その時に、文化や社会教育、或いは生涯学習の観点から、これだけ恵まれた環境であれば、その環境を活かしていくということも一緒に考えていかなければならないと思います。全市民が集まりやすい1ヶ所を選ぶとした場合、西小の校地は一番いい場所であり、そのことも含めて考えますと、様々な観点で、今まであまり議論されてこなかった観点も是非、考慮していただきたいと思います。2、3年、4、5年かけての全面改築となると、授業に対する影響や、まちづくりに対する影響ということも含めて、考えていく必要があるのではないかと思います。

皆さんが一生懸命検討していただいたものも含めて検討していただいた結果につきましては、十分尊重したいと考えておりますので、そのようなことを自覚しながら、申し上げました。

それでは、この件についてはよろしいですか。スケジュールに入る前に、今までのことも含めて、この再編について、ご意見等いただければと思います。

荒井教育長

小学校校地についての議論をしてまいりましたが、新中学校となる仁科台中学校について少し触れたいと思います。近年、支援学級が増えてきているため、仁科台中学校の教室等の手直しが必要になることが予想されますので、ご承知おきいただきたいと思います。

また、八坂小・中について、セパレート型のICTを活用した小・中一貫校にという方向に進めたいと考えており、この件につきましてもここで改めてご了解をいただいたということで進めてまいりた

いと思いますが、いかがでしょうか。

牛越市長 八坂については小中学校一貫校、セパレートだけど一貫校にするという考え方で、いかがかというご発言ですね。

荒井教育長 そのようにご理解いただきたいと思います。これはあまり審議されたことではありませんが、再編に関わることとして、一体的にご理解いただければと思います。

中山教育長職務代
理者 八坂美麻の特色と同時に、新しく新校ができる学校ともいろんな意味でリンクしていく形がいいかなと思っています。

荒井教育長 八坂は既に、学校運営委員会も一つになり、PTAも一緒になり、組織的には母体は一つになっています。

下川教育委員 先生も兼務の先生がいますね。

荒井教育長 今年から英語、理科、社会、美術の4教科が兼務発令になっています。既に準備をしながら進んでいます。

牛越市長 そうですか。それを現行の教育制度の中でそういうことが行われているということですね。

荒井教育長 中学校の先生が小学校の兼務をかけて教えています。

牛越市長 わかりました。他はよろしいでしょうか。ではスケジュールの説明をお願いします。

柳澤学校教育庶務
係長 (資料に基づき説明。)

牛越市長 はい、説明をいただきました。

荒井教育長 先ほどの1枚目のPTAの説明会はまだ、西小と一中の関係については決まったものがあるわけではありませんので、あくまで答申の内容に沿った説明をしているということです。6月の時点では方針がでたら、今度は具体的な計画案について説明するというので、同じ説明でも内容が違っているということで理解しておいていただきたいと思います。そして、次のページのスケジュール案はあくまで素案ですので、小学校の方ももう少し前倒しをしなければならぬものが出てくると思います。

牛越市長 はい。ご発言ありますか。私の方からよろしいでしょうか。一番上の3年度は令和3年度ですね。

荒井教育長 はい。

牛越市長 11月の新校名称の決定というのは小学校と中学校同じ時期でしょうか。

荒井教育長 上は中学校、下は小学校です。

三原学校教育課長 状況にもよりますが、中学が令和5年度スタートなので、3年度4年度のところで名称・校歌とさせていただいております。

牛越市長 ここは、中学のことですか。

三原学校教育課長 はい。5年度のところでの名称・校歌との記載が小学校です。

牛越市長 行を替えるとわかりやすいですね。

三原学校教育課長 中学の名称・校歌は1年前では遅いですか。

牛越市長 校歌等に校名が入る可能性がありますので、この時期にということですね。

三原学校教育課長 校歌校章を決めるには、募集や公募など時間を要することから、早めにとということですね。

牛越市長 はい。どのような手続きをしていくかによります。

牛越市長 11月までに決めるということは相当厳しい日程ですが、そこは柔軟に全体調整する必要があるかもしれませんね。他にご発言ありませんでしょうか。

仲原教育委員 今日、疑問に思っていたことなどをお聞きできて、大変有り難く思いました。ありがとうございました。

牛越市長 ありがとうございます。スケジュールの方はよろしいですか。説明のありました2枚目の資料はより具体的な内容を想定した参考資料としていただきたいと思います。全体を通して何かありましたらお願いします。

下川教育委員 情報提供です。東小の学校運営協議会の年度当初の学校運営基準を審議した会議に出席した時に、委員の方から今回の運営ビジョンはとても良いという発言があり、新しくできる学校にもそのビジョンを引き継いで欲しいというご意見をいただきました。今の学校の良さを新しい学校にも受け継いで欲しいというメッセージだと思い、今後の準備委員会等でもそういった視点での案件としていただければいいかと思えます。また、そのような方に準備委員会等のメンバーに出ていただければいいのではないかと感じました。

牛越市長 そうですね。新しい学校ができて大きく通学区がかわらなければ、その学校に通っていた子ども達、或いは先生がそのまま引き継げると発言されたのですね。

実は、先生方は4年ターンで大体変わってしまうことが多いのですが、子ども達も最後の3年間を通ったこどもは直接影響を受けますが、その後の子供達は影響を受けません。そうした時に、こうした紙に書いた理念や伝統というのは持ち寄っていくことになりまますね。貴重なご発言ありがとうございます。

荒井教育長 多分PTAもそうですし、学校運営協議会もある時点から合同で、学校の意見交換等をしながら進めていかなければと思います。

牛越市長 よろしいですか。それでは、今日は今後に向けて様々な課題を提示していただきました。また、向かうべき方向につきましてもいろんなご意見をいただきました。それを集約し必要な資料を事務局で整理していただき、次の協議の機会に向けて準備をお願いします。

参考資料をいくつかいただいています。説明することはあります。

三原学校教育課長　　今の学校の敷地の状況等々の資料になりますので参考にさせていただきたいと思います。

荒井教育長　　次回も持ってきていただくということですね。

三原学校教育課長　　はい。

牛越市長　　わかりました。それでは、よろしいですか。

　　(3)のその他はどうでしょうか。何かありますか。

竹内次長　　事務局は特にございませぬ。

牛越市長　　事務局として、教育委員会以外から、出席いただいている皆さん、何かご発言ありますか。

伊藤子育て支援係長　　先ほど中山さんがお話いただいた児童クラブなど、子育て部門の課として小学校と密接につながっておりますので、一緒に考えていただけると有り難いと思います。よろしくお願ひします。

牛越市長　　わかりました。以上をもちまして、本日の総合教育会議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

《閉会　午後3時45分》